

定時制保護者の皆様へ

東京都立荒川工業高等学校長
西牧 豊実

緊急事態宣言下における対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染者が増加したことにより、政府より緊急事態宣言が再び発令されました。そのことから、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する対策として、東京都教育委員会より令和 3 年 7 月 8 日付ですべての都立高校における対応指示が発出されました。

東京都教育委員会の方針に踏まえ、本校としてこれまでの対応を継続し、夏季休業中における対応を以下のとおりといたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

1 期間

令和 3 年 7 月 1 2 日（月）から 8 月 2 2 日（日）（緊急事態宣言の解除）まで

2 授業

1～2 時限（45 分授業）といたします。

原則 2 0 時完全下校（但し、進路等に係る指導については別に扱う）

3 部活動及び講習会等

緊急事態宣言期間中は原則中止とします。

但し、学校長が認めた活動については、感染症対策を講じた上で実施することとします。

4 その他

・上記の期間中は、授業終了後において特に用事がない生徒は速やかに下校し帰宅してください。

・発熱、体調不良、感染予防等で保護者が出席させないと判断した場合は学校へ御連絡ください。

5 御家庭での対応について

感染症対策について、引き続き以下のことに御留意ください。

○マスクの着用

○黙食の徹底

○3つの密を回避すること

○正しい手洗いや咳エチケット

○不要不急の外出を行わないこと

○毎日の健康観察を徹底すること

○生徒のみの会食やカラオケはしないこと。

○昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食自粛すること

○十分な換気

【問合せ先】

都立荒川工業高等学校 定時制課程

副校長 三好 康弘

電 話 03-3802-1178